

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

アクションプログラムの推進を図るために企業支援スキル、再生、目利き等の研修からスタートして、相談窓口設置や支援グループを作り、これらを中心に自己査定の要留意先、要管理先等の経営改善支援及び事業を始める方の創業支援並びにキャッシュフローを重視した無担保、無保証融資への取組みを重点的に推進したが、目標の半ばであった。一方企業再生の取組みにおいては、企業の経営分析・指導の実施、格付ランクアップの実施をし、徐々に効果を上げてきているが、外部との提携による取組みの効果を上げることができなかった。またビジネスマッチングについても実績向上のため外部との提携し、情報網を広げシステム化することができなかった。これらを全体的にみれば組合独自で取組みできる項目については推進し、徐々に実績を示すことができたが外部との提携等による取組みの推進が今後の課題である。

2. 16年10月～17年3月までの進捗状況

9月仮決算について11月にミニディスクロージャー誌に主要経営指標及び自己資本比率並びに不良債権とその保全状況を開示し、健全性の確保とともに信用リスクに応じた基準、適正金利を設定し収益性の向上を図った。

3. 計画の達成状況

各項目毎、別紙様式に記載の通り、取組み途中の項目が多く新年度への引継ぎになる。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

中小企業再生に向けた取組み

- 1 研修成果に関するもの

創業支援、企業再生、目利き力養成講座等の研修成果として、具体的行動展開に繋がってこない。内部研修のあり方と実践的訓練の充実が必要である。

- 2 外部機関の活用に関するもの

江東区中小企業公社、東京都中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、その他外部コンサルタント等の活用が殆んど行われなかった。担当者の積極性と外部機関自体の機能性の欠除、債務先の意識等の問題があるが債務先への積極的啓蒙と協力依頼、外部機関の機能的選択と協力要請等活用を充実するための工夫と努力が課題である。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

- 1 収益性に関するもの

当組合の場合、全国信用組合平均の総資金利鞘、預貸金利鞘に比べて低い水準にある。効率的な業務展開と共に貸出金利の見直しも必要である。基準金利、適正金利の債務先への展開が始まったばかりで、今後債務先への対応をいかに適切に行えるかが課題となる。

- 2 ガバナンスの強化に関するもの

ア. 組合員の意見を反映させる総代会のあり方について充分とは云えず、意見の収集方法、総代会の運営方法等改善をしていくことが必要である。

イ. ディスクロージャーのうち、ホームページに関して、その掲載内容の変更が遅れ最新の情報がもれており、その管理体制の改善が必要である。

これらを考慮に入れて、新年度での取組みは地域の特性を促えて、組合の規模に照らして項目を選択し、その推進を図り実績を示すことが肝要である。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	全信中協等の研修に参加、研修修了者を講師とした内部研修の実施。	全信中協主催「創業・新事業支援 & 中小企業支援スキル向上講座」「企業再生支援講座」研修参加。内部研修会。	創業・新事業支援、中小企業支援スキル向上、企業再生支援、研修会参加。内部研修会。	全信中協主催 「企業再生支援講座」 15年7月4名参加 「創業・新事業支援 & 中小企業支援スキル向上講座」 15年9月 1名参加 都信協主催 【企業再生講座】 16年1月 2名参加 「取引先支援(コンサルティング)講座」 16年2月 2名参加 内部研修会実施 16年1月() 16年3月() 16年度の実施状況 「融資実務講座(推進編)」16年5月 「融資実務講座(審査・貸出編)」 16年7月 「中小企業支援スキルアップ講座(3編)」 16年7月 内部研修及び実践展 開への模索検討17年2 月 中小企業等目利き力 養成研修17年2月	内部研修及び実践 展開への模索検討(1 7年2月) 中小企業等目利き 力養成研修(17年2 月)	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画						産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携や「産業クラスターサポート会議」への参画は対象となる取引先がないのでやらない。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	全信組連を通じて商工中金、国金との業務連携に参加、協力する	連携連絡窓口の任命・連絡会へ出席 ・ホームページ、ディスクロ誌で公表	目標を設定し支援先の実態を把握し、常時事業が軌道にのるように相談、協力	全信組連の連携に参加申込をして、連絡窓口役員を1名任命した。15年9月全信組連で開催の「業務連携・協力にかかる東京・関東・甲信越地区連絡会」に2名出席。15年12月に国金江東支店の担当者を講師に招き創業支援の研修会を開催、職員22名が参加。16年6月に「こうしん創業支援融資制度(あけぼの)」をミニディスクロ誌に公表。11月にも同様公表	16年4月「こうしん創業支援融資制度(あけぼの)」の取扱いを開始し、下期も同様に取組みをした	商工中金、国金担当者への訪問連絡を行っているが、具体的な情報共有まで至らなかった。研修会の開催等を通じ国金と訪問連絡を行なった。案件取上げの連絡を密接にしていこう。
(5)中小企業支援センターの活用	江東区中小企業公社の支援、連携強化を計りながら取組んでいく	創業、新事業相談窓口の新設、専任者1名を指名、左記活動を実施1件/月以上を実質支援できるようにする	同左	本店に相談窓口を新設、専任者1名を配置。江東区中小企業公社、江東区区民部経済課へ創業支援相談をした。16年度も区民部経済課へ引き続き相談。15年10月に東京・関東ブロック信用組合協議会主催による中小企業総合事業団の新規・創業支援助成事業の施策説明会に2名参加。16年9月東京都信用組合協会開催中小企業スキルアップ講座へ参加。16年10月東京都産業労働局主催の中小小売商業活性化フォーラムへ参加。17年2月東京都中小企業振興公社開催の若手商人研究発表会を聴	創業、新事業支援を1店舗につき16年度1件取り上げる目標を設定。16年2月に「こうしん創業支援融資(あけぼの)」を新設し本店では4月から支店では7月から取扱いを開始。16年度取扱い4件3,000万円	創業、新事業支援体制を定着させる。こうしん創業支援融資(あけぼの)の取扱いに引き続き取組んでいく。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	「こうしんビジネスクラブ」が中心で各種セミナー開催と顧客紹介カードの利用、ベンチャーリンクの発行する経営情報の提供、各支店に相談窓口を設置する。	情報活動のマニュアル作成実施 経営者セミナー開催 職員スキルアップの研修	前年度活動の検証と見直し 経営者セミナー開催 FP技能士等資格獲得への挑戦	相談シートによる各種アドバイスの提供 各種研修会の開催 定例及び特別講演会の開催 ビジネスマッチングの情報収集推進状況の見直し ビジネスマッチングの研修開催 しんくみ生活総合センターシステム「あのね」の利用説明会開催	定例及び特別講演会の開催(16年11月・17年1月) ビジネスマッチングの研修開催(17年1月) しんくみ生活総合センターシステム「あのね」の利用説明会開催(17年3月)	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	管理部に「経営改善支援グループ」を新設、各店に「経営改善支援担当者」を配置し経営改善可能性ある先を選定し支援する。職員の能力向上のため各研修参加、資格取得の奨励と必要に応じて外部コンサルタントチームを活用する。改善結果についてデスクロ誌で公表。本部にFP相談室を設置。	「経営支援グループ」の新設「経営支援担当者」の任命、経営改善可能性のある企業の選定と支援開始。「経営支援グループ」との活動方針協議、取組実績をデスクロ誌で公表	支援方法の実施状況のフォロー 改善の必要ある先の追加選定、前年度の取組実績の検証と検討 企業再生について中小企業再生協議会に打診 前年度及び前期の取組実績の検証並びに効果的施策の検討 取組み実績をデスクロ誌に公表	1.本部に経営改善支援グループ3名、支店に経営改善支援担当者8名配置。自己査定の要注意先債権者より再生先抽出し改善に取り組んでいる。 2.大口と信先84社抽出作業表によりヒヤリング中 3.大口先と信管理のため財務分析し支店にフィードバック、FP相談室設置し、個人ライフプラン等提案継続。	リレバンプロジェクト会議開催 今年度の企業再生先リストし改善策検討 H16年度前期経営改善進捗状況の検証 信用格付3先ランクアップ 大口と信先のヒヤリング完了34債権者 大口と信先の財務分析12債権者完了 FP相談室による提案書作成件数30件	1.経営改善支援先企業の経営診断を効率的に行うため、「SKC中小企業再生支援システム」の導入。 2.大口と信先の6ヶ月毎ヒヤリングは事前に業況の変化を把握するもので、ヒヤリング結果作業表へ記入。 3.財務分析の結果については、システム分析の資料による判断のみではなく、問題点をコメントすることで意識の喚起を行っている。 4. FP相談室の設置により、新規融資の提案書等の利用が
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						取引先が中小零細先が大半であり、規模的に対象となる取引先が少ない。「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力、参画はしない。

(別紙様式3)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手						当組合の取引先は単一事業先が多く、事業を選別して再生させるのはむずかしく、狭い地域での営業であり、法的整理等の申し立ては、取引先の信用不安を起す恐れがあり取組
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み						自組合単独では出来ないので取組まないが東京都が行う中小企業支援施策の「中小企業再生ファンド」(名称 東京チャレンジファンド) 出資については1口(5,000万円)の参加、協力を平成16年11月29日申し込みを
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用						当組合の取引先には、中小公庫、商工中金、日本政策投資銀行のDIPファイナンス活用の対象となる事業先は見当たらないので取組まない。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						当組合の取引先の規模から見て、信託スキーム等を活用できる事業先が見当たらないので本件については取組を見送る。
(5) 産業再生機構の活用						当組合の取引先規模から利用案件は無いものと判断し、産業再生機構の活用には取組まない。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	取引先の再生支援に専門的知識が必要な時は取引先と相談の上、同協議会へ案件を持ち込む	支援協議会の説明会に参加する。各営業店融資担当責任者に対し、支援協議会について説明会を開く。対象企業の検討を行う	対象企業の有無について検討。該当企業があった場合、取引先と相談の上、協議会へ持ち込む。協議会の協力要請あれば協力する	15年10月に東京都信用組合協会による東京都中小企業再生支援協議会の活用に関する説明会に参加した	15年2月東京信用保証協会と「東京再生サポート保証制度に係る覚書」を締結した。16年度中小企業再生支援協議会への持込に至らなかった。	対象企業と協議したが活用まで至らなかった。対象個別ごと対応を検討。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1)ローンレビューの徹底、第三者保証の利用のあり方	キャッシュフロー重視の融資審査体制の構築	融資実行後のメンテナンス手法の検討 定性要因の評価方法見直し 無担保・無保証対応の新商品開発の検討	前期活動内容の検証と改善	1.システムサポートのキャッシュフロー計算書を使いキャッシュフローの把握に努めている。 2.信用格付システムを用いて、債務者企業のキャッシュフローのチェックに取組んでいる。	事業用資金で貸出金額100万円以上の先について主要貸出先実態報告を各営業店に指示、16/11から報告を求めている。無担保・無保証融資商品の取扱いを実施 取扱い実績 81件 1億4,511万円(同融資商品取扱い開始16年2月からの累計90件1億6,561万円)。	無担保・無保証融資の各店取扱いバラつきをなくし融資新規先の開拓に取組む。無担保・無保証融資の取り上げについては対象先のよりきめ細かな情報収集により対象リスト先の積み上げが必要。資金繰り表については導入したものの定着まで至らず対象企業先への指導・教育が課題。
(3)証券化等の取組み						当組合の経営規模では、単独では出来ないし、中央機関の方針も未定なので取組まない。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	低リスク事業者向け新融資商品(金利優遇商品)の開発に取組む。 信用格付システムを利用した迅速な審査体制の構築	優良企業のリストアップ 新融資商品(金利優遇商品)の開発 新融資商品のセールス	前期活動内容の検証と改善 新融資商品のセールス	信用格付システムを利用し融資限度枠の査定を行っている。	新融資商品(金利優遇商品)を開発検討中であるが、具体化まで至っていない	信用格付システムを利用し、格付の高い先を対象とした低リスク事業者向けの金融優遇商品の開発を検討中であるが対象先が少なく導入まで至っていない。今後共、検討課題とし
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	「信用格付システム」によるリスクに応じた適正貸出金利の設定に取組む。 信用リスクの定量化による融資審査手法の確立。 システムサポートによる財務診断等の実施	「信用格付システム」を活用したデータベースの整備 リスク段階別の適正貸出金利の設定 S K Cセンター「企業の現状把握・評価分析システム」参加、立上げ	前期活動内容の検証と改善 外部機関のデータベースの分析 システムサポートによる財務診断等の実施	S K C中小企業再生支援システム(「企業の現状把握/評価・分析システム」)を導入した。システムサポートによる財務診断を前提としたもの。	リスク段階別の適正貸出金利の設定(基準金利の設定)17年度から適用をしていく	17年2月、基準金利・適正金利基準を設定。今後、この基準金利・適正金利をいかに適用していくかが課題。 中小企業再生支援システムを導入したがこのシステムの運用方法については今後の検討課題として残った。
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	各種貸付契約書・保証契約書の見直しの実施 要説明事項の規定化と職員への周知徹底	・要説明事項の規定化 ・各種セミナー、研修会への参加	・前期活動内容の検証と改善 ・各種セミナー、研修会へ参加 ・内部研修会等開催による職員への周知徹底	・各種貸付契約書・保証契約書の記載内容の見直しを実施。 ・「融資取引に関する契約書類等一覧表」を作成し、融資取引の契約時に各種契約書の内容を十分説明し、債務者の同意の上、本書(写)を手交する事とした。	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定 ・「融資取引に関する契約書類等の用語解説」を作成 ・上記規程等を制定し、説明態勢の整備を図った。 ・各店融資責任者を対象とした内部研修会を開催し、説明責任について周知徹底を図った。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	同会議での意見を参考に自組合の方針に反映させるよう努める	相談・苦情等の実例を分析及び事例研修会を開催し、当組合の処理体制へ反映させる。	・前期活動内容の検証と改善 ・コンプライアンス委員会を主体として相談・苦情等処理体制の強化を図る。	・月例開催のコンプライアンス委員会を主体として事例研究会を実施。 ・第4回「地域金融円滑化会議」に出席し、当組合の苦情・相談の対応・処理状況等について報告した。 ・上記会議での他金融機関・業界団体からの報告資料等を参考に研修会を開催した。	・平成17年2月25日開催の第8回「地域金融円滑化会議」に参加した。 ・同会議での意見交換・報告資料等を参考に研修会を開催した。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・外部機関との連携体制の整備 ・相談・苦情処理体制の整備 ・各種ローン、ライフプラン相談等の実施	関係規程、事務処理要領の整備 各種ローン、ライフプラン相談等の実施 外部機関との連携体制の整備 事例研究会の実施	前期活動内容の検証と改善 事例研修会の実施 各種ローン、ライフプラン相談等の実施	・本部に「お客様相談室」(監査室)を設置し、各営業店に担当者を配置した。 ・月例開催のコンプライアンス委員会で相談・苦情等に関して各営業店の事例発表・研究を行ない、改善・再発防止策について定着を図っている。	・月例開催の「コンプライアンス委員会」及び営業店の「コンプライアンス自店研修会」に於て僚店及び他行事例の研修会を行ない、類似案件に係る職員の迅速かつ誠実な対応を図っている。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6.進捗状況の公表	ディスクロージャー誌、ホームページによる半期開示を行う。	ホームページを立上げる。	半期毎の進捗状況を公表	総代会開催に合わせてディスクロージャー、ミニディスクロージャー誌発行11月に仮決算のミニディスクロージャー誌発行、信用情報サービス(株)(以後SKCと略す)にホームページ作成を依頼運用開始。	平成15年10月～16年9月までのリレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の要約を全営業店に店頭備え置きとして配布し希望者が持ち帰ることが出来るようにした。	進捗状況の公表については半期毎にディスクロージャー誌又はミニディスクロージャー誌で公表、進捗状況の要約についても店頭備置で誰でも持ち帰り出来るようにした。ホームページを立上げたが内容の更新を外部委託(SKC)している為、提出原稿の編集に手間取って、スピーディな更新が出来ていない。やり方を工夫して最新版を速やかに掲載出来るようにする。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	対面営業活動を中心とした債務者の事業実態の把握 査定能力の向上と人材育成 厳正な検証体制の確立	内部研修会の実施 外部研修会の参加 仮決算期、決算期の自己査定の実施	前年度活動内容の検証と必要事項の改善 内部研修会実施、 外部研修会参加 仮決算期・決算期の自己査定の実施	・月例開催のリスク管理対策会議を中心として査定能力向上の為に研修会を実施。 ・「自己査定基準」「償却・引当基準」等一部改定を実施。	・平成16年9月期を基準日とした自己査定を実施。 ・平成16年12月期を仮基準日とした自己査定を実施。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	目的物件の書面調査・実地調査の定例的实施 不動産業者からの取引事例等の情報収集	・収益物件、高額物件の鑑定評価の依頼 ・担保物件の事後管理の徹底 ・担保不動産評価管理システムによる評価額の洗替え実施	・前年度活動内容の検証と必要事項の改善 ・適宜実地調査を実施し、担保物件の事後管理を図る。	・目的物件の書面調査、実地調査を実施。 ・担保評価の精度向上の為、取引事例等の情報収集を実施し、データ整備を実施。	・担保不動産評価管理システム」による評価額の洗替え実施。 ・不良債権先の担保評価について不動産鑑定評価書による評価を実施。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成15年9月期よりディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌及びホームページで半期開示を予定しており、不良債権の保全状況及び処理状況を組合員や地域の皆様に、理解頂けるよう取組。	・ミニディスクロージャー誌発行 ・ホームページの立上げ	ディスクロージャー誌の内容の充実を検討し、Q & A等の説明方法を工夫し改善を図る。	3月決算時の保全状況について6月発行のディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌で開示。9月仮決算の保全状況については11月発行のミニディスクロージャー誌で半期開示を実施した。	16年9月仮決算期分は11月発行のミニディスクロージャー誌で開示した。	ホームページを立上げ、保全状況についても開示する計画であったが17年3月までには間に合わなかった。ホームページ制作依頼先(SK C)と相談の上、どうやったら新しいデータが速やかに掲載出来るのか検討し、ホームページ上での開示を予定している。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータの蓄積と内部格付制度の充実が必要であり新金利設定基準を作成、顧客と交渉していく	暫定基準の実施により顧客と交渉する	新金利設定基準の実施(新規融資分から適用していく)	1、信用格付制度の充実、定性要因の見直しを行なった 2、既存融資の金利見直しに着手した 3、新基準金利を設定した	1-4-(5)に準じた取組み 基準金利・適正金利基準を設定した	1-4-(5)に記述している内容と同じ
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌、ホームページによる開示を行う	他の信用組合のディスクロージャー誌を参考に開示内容を見直す。	・ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌発行	15年3月期分について6月にディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌で開示。9月仮決算期分については11月に、ミニディスクロージャー誌発行以降半期開示を実施している。	平成16年9月仮決算期分について11月にミニディスクロージャー誌を発行して開示。	平成14年9月仮決算期分より半期開示をしているが、ホームページ上の掲載が遅れており、最新のデータを速やかに開示出来るようにする。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成13年6月より新日本監査 法人と契約、今後も継続して監 査を依頼する。	年15回監査実施	年15回監査実施	実施スケジュール通り 監査を受けている。	実施スケジュール通り 監査を受けている。	固定資産の減損会 計や新しい自己資本 比率規制案(パーゼ ル)等、経理基準 が次々と変化して行 くので、ミスが無いよ う、監査法人との連 携を密にして行く。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員 の意見を反映させる仕組み等の整備	店舗毎に5人以上の組合員か ら、年1回組合運営に関する意 見を自由に出して頂き、寄せら れた意見を理事会に報告の上 で、総代会で報告し、場合に よっては議案として上程する。	11月に第1回目の意見収集を行い、 営業店を通じて総務部が取りまと めをし理事会で報告する。	16年5月に意見収集を行い、 内容を6月の総代会で報告す る。	平成16年5月に第1回の 意見収集を実施。「組合 員のご意見集計結果 について」と題し、ご意見 に対する当組合の対応 を含め6月の総代会で報 告した。	平成17年1月 全信中 協 信組研究室の協 力を得て、少数である が取引先及び未取引 先から対話方式の意 見収集を行った。(各 営業店から2名 合計	平成17年度より総代 の氏名を開示するこ とにしている。
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニ タリング機能等の活用方針	全国信用協同組合連合会の信 組支援部で、決算資料に基づ く経営分析をしたモニタリング 資料を活用して自組合のウ ィークポイントを改善して業務 改善、収益向上を図る。	14年度決算経営分析資料受領 ウィークポイントに対する改善につ いて対策を検討し実行する。	15年度決算経営分析資料受 領 ウィークポイントに対する改善 について対策を検討し実行す る。	・自己資本に対する普 通出資金の比率が信用 組合の全国平均の1/12 と少ないので出資金残 高2億円を目標とする。 ・総資金利鞘が信用組 合の全国平均0.38%に 対し0.10%と低く、0.2% までに引上げることを検 討する。 ・出資金は17年3月末で 208百万円と目標を達成 したが引き続き組合員 増加を図る。	15年度決算について の経営分析資料を受 領。信用組合の全国 平均に比べ総資金利 鞘が 0.29%、資金調 達原価率+0.34%、預 金貸出金利鞘 0.41%と収益性が低 く改善の指標とする。	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献活動のあり方を見直 すとともに、開示内容について は 地域に貢献する自組 合の経営姿勢 融資を通じた 地域貢献 取引先への支援状 況等 地域へのサービス充実 度 文化的、社会的貢献活動 について取上げる方針である。	ディスクロージャー誌及びミニディス クロージャー誌発行。	・ミニディスクロージャー誌の 発行。 ・ホームページでも開示する。	・平成15年7月創立50周 念記念事業として社会 福祉協議会へ100万円 寄贈。 ・公益信託奨学基金へ 毎年500万円の信託追 加継続。 ・無料の経済講演会開 催(入場フリー)16年2月 より小口の無担保・無保 証融資商品の取扱を開 始。17年3月末までに90 件16,561万円の実行が あり、創業支援融資商 品についても4月より取 扱を開始。17年3月末ま でに4件3,000万円の 実行をした。	11月発行のミニディス クロージャー誌で取組 内容を開示。	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進 捗 状 況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1.(2)企業の将来性及技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	企業への定量面、定性面を総合して、企業の経営の内容が妥当かどうか評価するフレームワークを持てる人材の育成を目的とした研修	「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」の参加 同講座の内部研修会を開催 「業種別事例研究講座」の参加 「中小企業等目利き力養成」研修の参加	「中小企業等目利き力養成」研修の参加
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	取引先への経営全般に関する支援等の知識、企業が将来直面する事が予測される課題を明らかにし、事前に対処方針を考えられる人材の育成を目的とした研修	「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」の参加 「取引先支援(コンサルティング)講座」(都信協主催)の参加 両講座の内部研修会を開催 「中小企業支援スキルアップ講座(3編)」(同上)の参加 「不採算店の再生」(商工会議所主催)の参加 「しんくみ生活総合センターシステム(あのねット)」取扱説明会の開催	「しんくみ生活総合センターシステム(あのねット)」取扱説明会の開催
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	問題企業・要注意先企業に関する再生支援等に伴う経営改善指導方法から、アドバイスやサポートが出来る人材の育成を目的とした研修	「企業再生支援講座」(全信中協主催)の参加 「企業再生講座」(都信協主催)の参加 両講座について内部研修会を開催 「融資実務講座(推進編)」(都信協主催)の参加 「融資実務講座(審査・貸出編)」(同主催)の参加 両講座について内部研修会を開催	「融資実務講座」の内部研修を実施
5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	月例開催のコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を中心として横領事件等の不正事件発生防止策を講じる。	月例開催のコンプライアンス委員会を中心として事例研修会を実施。 月例開催のコンプライアンス委員会を中心として行政処分等の他行事例の研究会を実施。「コンプライアンス確認シート」を用いて職員の自己チェック(一部職員はヒアリング)を実施した(平成15年8月、16年7月)。全職員を対象として「コンプライアンスに関する理解度テスト」を実施し、コンプライアンス意識の向上を図った(平成15年5月、16年1月)。	月例開催のコンプライアンス委員会に於いて行政処分等の他行事例の研究会を実施。 平成16年7月全信中協主催「コンプライアンス講座」研修会に参加。 平成16年7月より店・次長について「コンプライアンス確認シート」による相互チェックを月例実施。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・22